

熊本県子どもの権利擁護推進事業 2022年度モデル事業実施報告書

熊本県子ども家庭福祉課
子どもアドボカシーセンター熊本 Me:vo(みいぼ)



- **子どもアドボカシーセンター熊本 Me:voについて**
- **子どもアドボカシーの基本**【スーパーバイザー堀正嗣執筆】
- **モデル事業実践報告**
 1. モデル事業実施前の取り組み（トナリビト）
 2. 子どもアドボカシーの制度導入の流れ
 3. 運営に関わるメンバーとその役割
 4. 運用の詳細
 - ① アドボケイト養成
 - ② 職員向け研修会
 - ③ 入所児童向け説明会＆ヒアリング
 - ④ 運用の検討・訪問に向けた準備
 - ⑤ 記録ツールの整備
 - ⑥ 訪問活動（訪問アドボカシー）と個別面談
 - ・ 訪問の流れ
 - ・ 意見表明支援の流れ
 - ・ 面談ケースの概要
 - ⑦ 一時保護所とのフィードバック会議
 - ⑧ SV会議
 5. 訪問機関との振り返り
 6. モデル事業から見えてきた課題と展望・「子どもアドボケイトに求められるもの」とは？
 7. 参考資料：活動記録

Me:vo
みいぼ
～わたしのこえ～
あなたの
おはなしきくよ

名前の由来

「Me:vo（みいぼ）」という名前は、「私＝Me」の「声＝Voice」という意味からできています。子どもの声を聴くにあって、大人から見た「子どもの声（＝あなたの声）」ではなく、子ども目線を見た子ども自身の声（＝私の声）を届けたい、という思いが込められています。

設 立 日 2022年8月1日

母 体 NPO法人トナリビト（子どもの権利擁護事業部）

アドボケイト数 2022年度実動アドボケイト 6人／養成アドボケイト 16人

所 属 団 体 等 子どもアドボカシー学会・NPO法人全国子どもアドボカシー協議会 団体会員

スーパーバイザー（個人）



堀 正嗣
(ホーリー)

熊本学園大学社会
福祉学部教授
子どもアドボカシー学
会会長

スーパーバイザー（団体）



コーディネーター 兼スーパーバイザー



山下 祈恵
(きえさん)

NPO法人トナリビト
代表理事
自立支援シェアハウス
「IPPO」管理人

子どもアドボケイト（2022年度実動） ※表示名はアドボケイトのニックネーム



じょー



ぬるばあ



クロちゃん



しよこたん



クーガー

NPO法人トナリビトについて

「自分は愛されるために生まれてきた！」とすべての子どもが思える未来を目指し、親を頼れない子ども・若者の、①SOSに応えること、②「できない」を「できる！」に変えることをミッションに活動している非営利団体です。

自立支援シェアハウス「IPPO」・居場所スペース「おとなりさん」や、緊急宿泊用のシェルター・LINE相談などを通じて、親や家庭から支援を得られない10代～20代の若者を支援しています。「LOVE FIRST（ラブ・ファースト）」＝「まず、愛する」ことを法人の土台に据え、関係づくりを重視した支援を目指しています。



NPO法人
トナリビト
YOU ARE LOVED

子どもアドボカシーの基本

子どもアドボカシーセンター熊本「Me:vo（みいぼ）」スーパーバイザー
（熊本学園大学教授・子どもアドボカシー学会会長）

堀 正嗣

1. アドボカシーが生まれた経緯

英語のadvocacyはラテン語の「ad（誰かに向かって）+ vocō（呼ぶ）」を語源とする言葉で、英語で言えば「to call」（声をあげる）という意味です。たとえば川でおぼれている子どもの場合、子ども自身が「助けて」と声をあげることは難しいかもしれません。でも目撃したおとなが、あるいは友達が、「大変だ、助けて」と声をあげることは可能で、その声を聞いて集まって来た人たちがその子を助け出すことができるかもしれません。そのように、権利を侵害されている当事者のために声をあげることがアドボカシーです。そしてアドボカシーを行う人のことをアドボケートといいます。

人は誰でも悩みや問題を抱えたり、権利侵害にさらされることがあります。そして一人で解決することが難しく、誰かの助けが欲しいと思うことがあります。そのため、アドボカシーはすべての人に必要です。

子どもや障害者、高齢者、患者、LGBTQ、在日外国人などのマイノリティ（被差別少数者）には特に必要となります。そのための活動が、世界各地で行われてきました。たとえばイギリスでは、1884年に設立された民間団体のNSPCC（全国児童虐待防止協会）が、子どもアドボカシーを実践してきました。実に130年以上前から活動しているのです。NSPCCの設立当時の活動は親から虐待を受けている子どもを救うためにシェルターで保護したり、裁判を起こしたりすると共に、児童虐待防止保護法(1889年)の制定のためのロビー活動を行うなど社会的なものでした。

子どもアドボカシーの先進地である欧米では、「子どものマイクになること」（イギリス）、「子どもの声を運ぶこと」（イタリア）、「子どもの声を持ち上げること」（カナダ）とアドボカシーを説明しています。マイノリティの声は小さくて、日常生活や社会に影響を与えることが難しいため、第三者によるアドボカシーが求められているのです。「小さい」という言葉の意味は、ここでは「力が弱い」ということです。社会では「声の大きい人」、つまり力（権力）のある人の意向で物事が決まっています。そうした中で、力の弱いマイノリティの声は無視されたり、軽視されがちなのです。このような状況に置かれている人々の声を大きくして、日常生活や自分に関わる決定、社会のあり方に影響を与えられるように支援する活動がアドボカシーです。

アドボカシーは福祉や医療の領域を中心に発展してきました。

障害や認知症などのために声を上げることが難しい人たちや、親や親族による支援を受けることができない子どもなどが多いためです。しかしアドボカシーは、福祉や医療の領域だけでなくどこでも必要なものです。たとえば刑務所や少年院などは閉鎖的になりがちで、権利侵害にさらされていても誰にも相談できない人たちもいます。学校でもいじめで苦しんでいる子どもがいます。親の離婚や再婚の際にも子どもたちは不安を感じています。またDVやセクハラ、差別で苦しんでいる女性もいます。技能実習生や留学生などとして来日する外国人も、弱い立場に置かれています。職場でパワハラや退職強要を受けて苦しんでいても、声を上げられない人たちもいます。

あらゆる場で、権利侵害を受けている当事者の意見や気持ちを傾聴して、権利が守られるように周囲に働きかけるアドボカシーが求められているのです。



清水健二・すずきひろし（2018）『英単語の語源図鑑』かんき出版。

2. 子どもアドボカシーの担い手

子どもアドボカシーの担い手は**5種類**あります。

セルフ

まず子ども自身が行う**セルフアドボカシー**があります。

「子どもは無力だから代弁してあげよう」という姿勢ではなく、「子どもは自分で考え、意見をまとめ、発言する力を持っている」ことを信じ、その力を信頼して支援するのがアドボカシーの基本的な姿勢です。

インフォーマル

そのうえで、まず身近な人である家族や親族、近隣住民などがアドボケイトして支援することが一般的に行われています。たとえば子どもが学校でいじめを受けている場合に、親が学校に行って子どもの気持ちや願いを教員に伝えて対処を求めることが一般的です。こうした行動を**インフォーマルアドボカシー**と呼びます。

ピア

第3は**ピアアドボカシー**です。ピアとは同じ属性・背景を持った仲間を意味します。

私たちは日常的に、友人や同僚など、同じ属性・背景を持つ仲間と助け合っています。たとえば、同級生からいじめの相談を受けて、友達が一緒に先生に相談に行くというのはその例です。ピアアドボカシーは同じ属性を持つ仲間ならではの、深い共感と経験知の共有、ロールモデルの獲得などの長所があります。

フォーマル

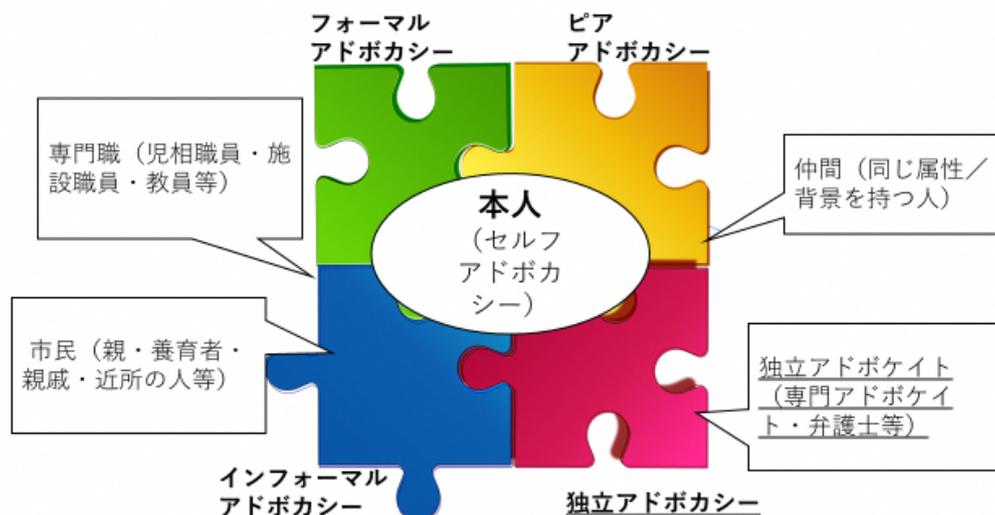
第4は**フォーマルアドボカシー**です。施設や病院、学校の職員など対人援助に関わる仕事をしている人たちは、当事者の意見や願いを聴いて、それを尊重し代弁することが仕事の重要な一部です。子ども福祉領域では児童相談所の児童福祉司や施設職員、里親などがその役割を果たしています。

独立

最後が**独立アドボカシー**です。これは利害関係のない第三者が行うアドボカシーです。

民間の子どもアドボカシーセンターなどが行う**専門アドボカシー**はその例です。NPO法人トナリトは熊本県の「子どもの権利擁護推進事業」として子どもアドボカシーセンター熊本「Me:vo（みいぼ）」を設立し、この独立アドボカシーを実践しています。

このような様々なアドボカシーの担い手が、ジグソーパズルのようにスクラムを組んで支援していくことにより、当事者の権利が守られるのです。しかし、現在様々なアドボカシーが十分に機能しているとは言えません。その背景には「当事者の声を聴いて尊重する」という文化が日本に根づいていないことや、基盤となるインフォーマルアドボカシーやピアアドボカシーが弱まってきている状況があります。すべての場で傾聴と参加の文化を築くことと、独立アドボケイトを制度化することが求められています。



3. 子どもアドボカシーで大切なこと

子どもアドボカシーで大切なことは、

①独立性 ②エンパワメント ③子ども主導（中心） ④守秘 ⑤平等 ⑥子ども参画
です。これを「**子どもアドボカシーの6原則**」といいます。

これらは厚生労働省の『子どもの権利擁護に関するワーキングチームとりまとめ（令和3年5月27日）』にも記載されています。

子どもアドボカシーの原則



子ども情報研究センター(2018)
『「都道府県児童福祉審議会を活用した子どもの権利擁護の仕組み」調査研究報告書』

独 立 性

子どもに関する意思決定を行う機関（裁判所、福祉事務所、児童相談所等）や福祉・教育・医療などの提供機関と利害関係を持たないという意味です。行政、施設、学校など、何らかの組織に所属する職員がアドボカシーを行う場合には、組織の方針や利害と利用者の希望や意思との間で板挟みになる懸念があります。極端な場合には、利用者の立場に立ちすぎると職を失う恐れさえあります。そのため利害関係のない第三者のみが、100%当事者の側に立って活動できるのです。

エンパワメント

子どもが自分の言葉で意思や意見を表明できるように声を聴き、意見をまとめ伝える手伝いをするということです。そして当事者とともに周囲の人や環境に働きかけ、外的抑圧を取り除いていきます。このプロセスの中で、権利侵害により奪われてきた自信や誇りを当事者が取り戻していきます。そのことにより、当事者のセルフアドボカシーの力は一層強まっていきます。この循環を作り出すことがエンパワメントです。

子ども主導(中心)

アドボケイトは子どもの指示と許可にのみ従って行動するということです。このことを「子どもが運転席に座れるようにすること」と表現することもできます。アドボケイトは、あくまでナビゲーターであり、子どもが望む目的地に到着できるように支援する役割です。もしアドボケイトが運転席に座って自分が行きたい場所に子どもを連れて行ってしまったら、それは誘導でありアドボカシーではありません。

守 秘

子どもの許可なしに、子どもから聞いたことをアドボカシー団体以外の他者に伝えてはならないということです。厳格な守秘義務を守ることで、子どもは安心してアドボケイトに話をすることができます。ただし虐待や暴力など当事者の生命・身体などに危害が及ぶ可能性がある場合には、子ども主導や守秘を貫けないケースもあります。

平等

すべての当事者が平等にアドボカシーにアクセスできるようにするという事です。障害児や乳幼児などは、これまで意見表明ができないとみなされてきました。しかし多くの場合には、適切なコミュニケーションや支援を行えば意見表明が可能です。また全く言葉を話さない障害児や乳児にも気持ちや意思はあり、泣いたり笑ったりして私たちに伝えていきます。こうした言葉で表現されない声を聴き、代弁することも必要です。また平等の原則は、属性に基づく差別や抑圧に抵抗してアドボカシーを実践しなければならないということをも意味しています。子どもは子ども差別を日常的に経験しています。障害児は障害者差別と子ども差別という二重の交差性差別を経験しています。性別、性的指向、人種、民族、居住地などによる様々な差別があります。アドボカシーはこうした差別の構造を理解して、当事者とともにそれらに抵抗し解放を求める生き方が必要です。

子どもの参画

最後に、この子ども = 当事者参画とは、アドボカシーは常に当事者 (= 子ども) に相談し協力を得ながら行わなければならない、ということです。たとえば、イギリスでは子どもスタッフの採用、子ども委員会の設置等の方法によって、子ども参画が積極的に進められています。アドボカシーの募集・採用・研修・査定、広報（出版物と情報媒体の製作と普及促進）、サービス評価、理事会への参画、アドボカシー実践への助言などを子どもが行っています。

4. 日本への導入と制度化

<子どもアドボカシー制度の構築に向けての動き>

年	事項	内容
1994.4	子どもの権利条約批准	一般原則の一つである「子どもの意見表明権」を保障する法的責務が日本政府に発生
2016.6	児童福祉法改正公布	「全て国民は…その（子どもの）意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」（第2条）
2017.8	新しい社会的養育ビジョン	新たな社会的養育の在り方に関する検討会より示された「新しい社会的養育ビジョンの実現に向けた工程」に「平成31年度にモデル事業、それに基づきできるだけ早期にアドボカシー事業を実現する」「5年以内」記載
2018.3	船戸結愛さん（5）虐待死	
2018.7	都道府県社会的養育推進計画策定要領	記載事項の（2）として「当事者である子どもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー）」を規定
2019.1	栗原心愛さん（10）虐待死	
2019.2	国連子どもの権利委員会・日本政府審査報告書	「代替的養育」など「自己に関わるあらゆる事柄について自由に意見を表明する子どもの権利が尊重されていないことを依然として深刻に懸念する。」として、「緊急の措置がとられなければならない」事項（パラ4）と勧告した。
2019.6	児童福祉法改正公布	「政府は、この法律の施行後二年を目的として、児童の保護及び支援に当たって、児童の意見を聴く機会及び児童が自ら意見を述べることができる機会の確保、当該機会における児童を支援する仕組みの構築、児童の権利を擁護する仕組みの構築その他の児童の意見が尊重され、その最善の利益が優先して確保されるための措置の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」と付則に規定。
2021.5	厚労省「子どもの権利擁護に関するワーキングチームとりまとめ」	「児童福祉法上、都道府県等は、意見表明を支援する者の配置など子どもの意見表明を支援する環境の整備に努めなければならない旨を規定するべきである。さらに、こうした規定を踏まえた自治体の取り組み状況を踏まえつつ、意見表明支援員の配置義務化についても着実に検討を進めていくべきである。」と記載。また「子どもアドボカシーの6原則」を記載。
2022.2	社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会報告書	「すべての子どもについて、特に養育環境を左右する重大な決定に際し、子どもの意見・意向を聴き、子どもが参画する中で、子どもの最善の利益を考えて意思決定が成されることが必要」「子どもは1人では意見・意向を形成し表明することに困難を抱えることも多いと考えられることから、意見・意向表明支援（アドボカシー）が行われる体制の整備を都道府県等の努力義務にする。」と記載
2022.6	児童福祉法等改正公布	措置時等における「意見聴取等措置」を児童相談所長に義務づけ、都道府県に「意見表明等支援事業」を含む権利擁護の環境整備について努力義務を課す。

子ども権利条約の批准

「子どもの権利条約」は1989年11月20日に国連総会で採択され、日本は1994年4月22日に批准しました。しかし日本政府は国内法の改正を行わなかったために、子どもの意見表明権を保障するための子どもアドボカシーの導入は行われてきませんでした。

日本で子どもアドボカシーが知られるようになったきっかけは、1997年にカナダオンタリオ州子ども家庭アドボカシー事務所のジュディ・フィンレイ所長が来日し、各地で講演を行ったことです。これをきっかけに多くの子ども福祉関係者がアドボカシー事務所を訪問しました。日本の児童福祉施設で子どもの権利擁護の大切さが認識され、『子どもの権利ノート』が導入されるきっかけにもなりました。

私は2009年から2010年にかけてイギリスで在外研究を行い、素晴らしい子どもアドボカシーの理念、制度、実践に出会いました。帰国後、仲間とともにそれを導入するための研究と運動を始めました。その結果、大阪や名古屋に子どもアドボカシーセンターが生まれ、アドボカシーを実践しようとする市民の活動が広がってきました。

児童福祉法改正から子どもアドボカシーの導入まで

2016年には児童福祉法の大改正が行われ、「子どもの意見の尊重」が盛り込まれました。子どもの権利条約批准から22年と長い時間がかかりましたが、画期的なことでした。日本の子ども福祉を大きく転換することを求める「新しい社会的養育ビジョン」には、これを受けて、「早期にアドボケイト事業を実現する」ことが明記されました。

こうした中で、声を上げていたにもかかわらず、それを真剣に考慮しなかったために、虐待によって子どもが亡くなる悲惨な事件が相次ぎました。その痛切な反省に立って、子どもアドボカシーの制度化に向けての国の動きが加速されました。

2021年5月には、厚生労働省子ども家庭局長が参集した有識者検討会「子どもの権利擁護に関するワーキングチーム」の「とりまとめ」が公表され、基本的な考え方と制度の骨格が示されました。その後、「社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会」にて報告書がとりまとめられ、2022年6月の児童福祉法及び社会福祉法改正により、2024年度から「意見表明等支援事業」が、子どもアドボカシーに関わる第2種社会福祉事業として創設されることになりました。

現在、熊本、大分、長崎、福岡、山口、広島、香川、大阪、宮城、北海道などで、子どもアドボカシーに関する厚生労働省のモデル事業が実施されています。これらの自治体の経験と調査研究の成果を踏まえて、厚生労働省は事業実施要綱やアドボケイト養成のガイドラインなどの作成を進めているものと思われます。また、大阪、名古屋を嚆矢として、全国で子どもアドボカシーセンターの設立が相次ぎ市民の活動が広がっています。2022年8月には子どもアドボカシー学会が設立され、研究の蓄積、標準化された「子どもアドボケイト養成講座」の開催、子どもアドボケイト認定を行っています。このように、子どもアドボカシーは大きな発展に向けての重大な時期を迎えています。

- ① 子どもアドボカシーセンターに委託（7カ所）
- ② 子どもの権利に関する活動を行ってきた民間団体（チャイルドライン・CAP等）に委託（5カ所）
- ③ 専門職団体（弁護士会・社会福祉士会等）に委託（3カ所）
- ④ 大学に委託（1カ所）
- ⑤ 行政が直接事業を運営（3カ所）
- ⑥ その他（1カ所）

①はこの事業のあるべき姿であり、東京・名古屋・大阪・福岡など都市部を中心に広がっています。各地の子どもアドボカシーセンターは、子どもの権利とアドボカシーについての専門性を持ち、独立性を堅持して、市民ならではのネットワーク、純粋なミッション、情熱に基づく活動を展開しています。

②については、関連する民間団体のチャイルドライン支援センターは「子どもに対して果たすべき社会的役割を『子どもアドボカシー』の視点から考える」を活動方針の一つにしています。このように、子どもの権利に取り組んできた各地の民間団体は子どもアドボカシーの考え方を急速に取り入れつつあり、熊本、広島、和歌山、香川などでこれまでの活動を基盤に子どもアドボカシー事業所を立ち上げる団体が相次いでいます。そのため、この類型もアドボカシーの「4要件」を備えた理想的な活動に発展する可能性を持っています。

③については、専門職団体ならではの強みと課題があります。専門職団体は行政や福祉施設から一定程度独立しています。しかしその程度は様々で、連携して活動や業務を行っている場合もあります。こうした際には、独立性の担保が困難になります。

また各専門職は専門的な知識や技術、経験を持っている強みがあり、これをアドボカシー活動に活かすことができれば強力なアドボケイトになることができます。その一方で、アドボケイトと従来の専門職（弁護士・社会福祉士・臨床心理士等）は専門性が異なるため、これまでの専門性が邪魔をしてアドボケイトとしての活動ができないことが懸念されます。そのために専門職がアドボケイトになる場合には、子どもアドボケイト養成講座を受講して「専門職の帽子を脱ぐ」ことが必要です。さらに市民性のあるアドボカシー活動にしていくためには、市民団体との連携も必要となります。

④については、大学は行政機関や福祉施設から独立して教育研究を行っており、また研究者や子どもと年齢の近い学生がいるなどの強みがあります。一方で、児童福祉施設などに実習生の受け入れ・指導をお願いしている場合があり、独立性にジレンマが生じます。また学則や規程に基づいて運営される組織であるため、市民や若者が参画して協同で活動を行うことが難しい場合も多く、さらには子どもアドボカシーについて専門性のある教員が少ないためスーパーバイザーの確保が困難であったり、学生は多忙で卒業後は活動を離れてしまうため安定的活動や専門性の蓄積が困難という課題もあります。

⑤については、行政が直接事業を運営する類型は、独立性という観点からは避けたほうがよいでしょう。「とりまとめ」には、「地域によっては意見表明支援を担う地域資源が開発されていないなど、直ちに民間機関の活用が難しい場合も想定されるため、……中略……柔軟な制度設計とする必要がある」と記載されています。地域にある民間団体への委託を最大限検討し、それが難しい場合は地域資源の開発をめざし、それも不可能な例外的な場合にのみ、この方式は限られるべきです。行政が直接運営する場合には、独立性を担保して実践を行うことが困難です。さらに、子どもの意見表明支援という本質が、行政主体の「意見聴取」となってしまう懸念があります。そのため、イギリスでは「子どもの権利サービス」（Children's Rights Services）という独立した部門を行政内部に設け、「子どもの権利担当官」（Children's Rights Officer）という専門職がアドボカシーを行っています。行政が直接提供する場合は、このような環境整備が必要です。

⑥については、児童相談所の弁護士が子どもの意見聴取等を行う活動です。

児童相談所内の弁護士がアドボカシー的観点をもって関わることは、子どもの権利擁護活動として重要な意義がありますが、⑤と同様、子どもアドボカシー事業に含めるべきかどうかは議論があります。

熊本県のモデル事業

熊本県ではNPO法人トナリビトが運営する子どもアドボカシーセンター熊本「Me:vo」が事業を受託しており②類型の事業です。トナリビトは強力な独立性・専門性・市民性を備えた団体です。また熊本県では市民、福祉関係者、行政が子どもアドボカシーについての共通理解を培い、信頼関係と緊張関係をもって熱意ある実践を行っています。これは全国のモデルとなる優れた事業のひとつであることを確信しています。「子どもアドボカシーの6原則」と「子どもアドボカシー事業の4要件」に基づく実効性のある子どもアドボカシー事業が各地域で創出されるために、多くの方々がこの報告書を活用していただくことを期待しています。

モデル事業実践報告

1. モデル事業実施前の取り組み（トナリビト）

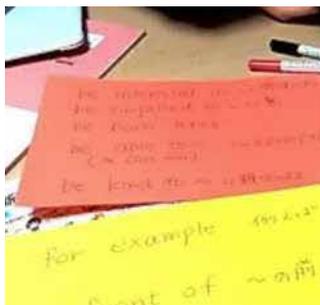
① 学習支援ボランティア

2015年から県内児童養護施設で中高生向けの1対1家庭教師ボランティアをスタート（これまで慈愛園子供ホーム、広安愛児園、熊本天使園の3施設で実施）。週1回1時間、希望する教科を学びながら、その日の本人の状態に応じて進路や将来に向けた相談、生活における悩みなどを傾聴している。

② 訪問型相談室

2021年に県内児童養護施設にて、1つのホームで女子向けの「性の相談室」をスタート

日時	毎月第4金曜日18時30分～20時30分
場所	シオン園
開催方法	施設内の一室をお借りし、「女子会」というネーミングで開催。当初は、集まった女子でのおしゃべり会を想定していたが、子どもたちから一人ひとりで話す時間がほしいという要望があり、1人20分～30分をめやすに1対1で話し、その後みんなでお茶会をするという設定になった。またお菓子作りや花火というイベントタイムも設けている。
対象者	ホームで暮らす中高生女子
参加者数	延17名（2021年4月～2021年10月）



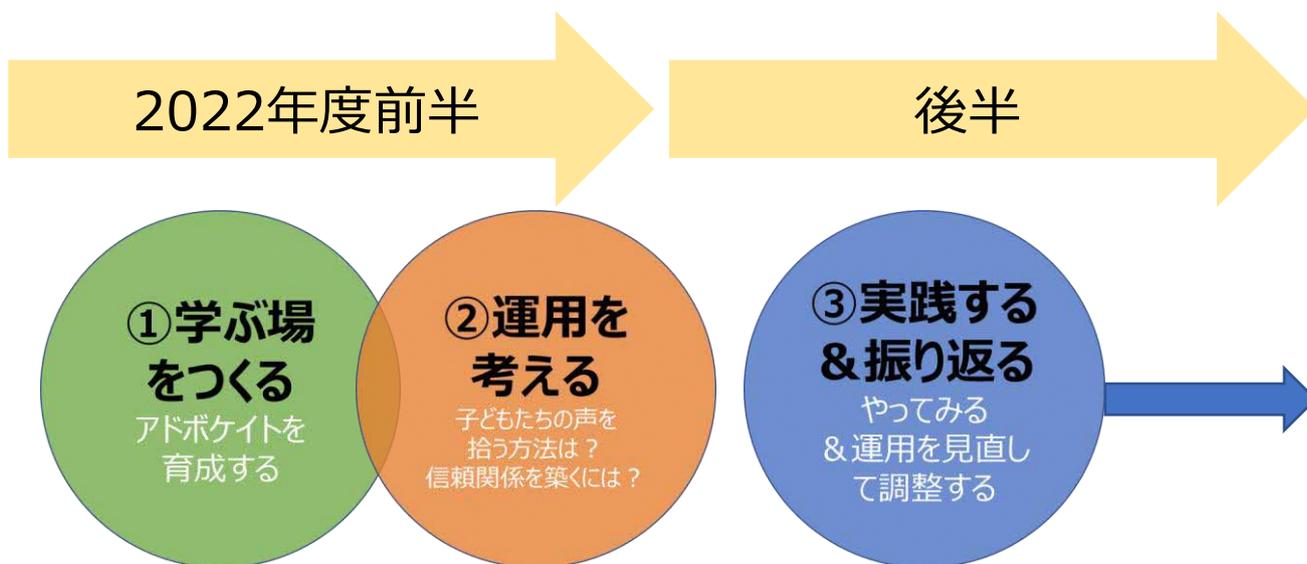
取り組みを通じて学んだことは？

- 大事なのは**子どもたちと信頼関係が築けるか？**
- **子ども主体の時間**を作る大切さ
- 施設の先生でも、学校の先生でも、児相の職員でもない、「**外部の大人**」に**話ができる時間**
- 声を拾うことは必ずしも解決が目的ではなく、傾聴が子どもの意見表明へのエンパワメントになることも！
子どもたちの息抜きになったり、本人が自分自身や生い立ちを振り返り言語化することで、「自分はどうしたいか」を考え表現する助けになっている。また施設で言いたいことがあった子が、傾聴を通じて先生との交渉を試みる決心をし、実践できたというケースがあった。
- **話さないことも子どもの権利**。「今日は個人面談の時間はいらない」という子もいる。話したいかそうでないか、選択の自由があることも、子どもたちの権利の保証になっている。
- 本人の了解なしに施設の先生に話さない、施設の先生も聞かないという約束も子どもたちの安心感に繋がった。

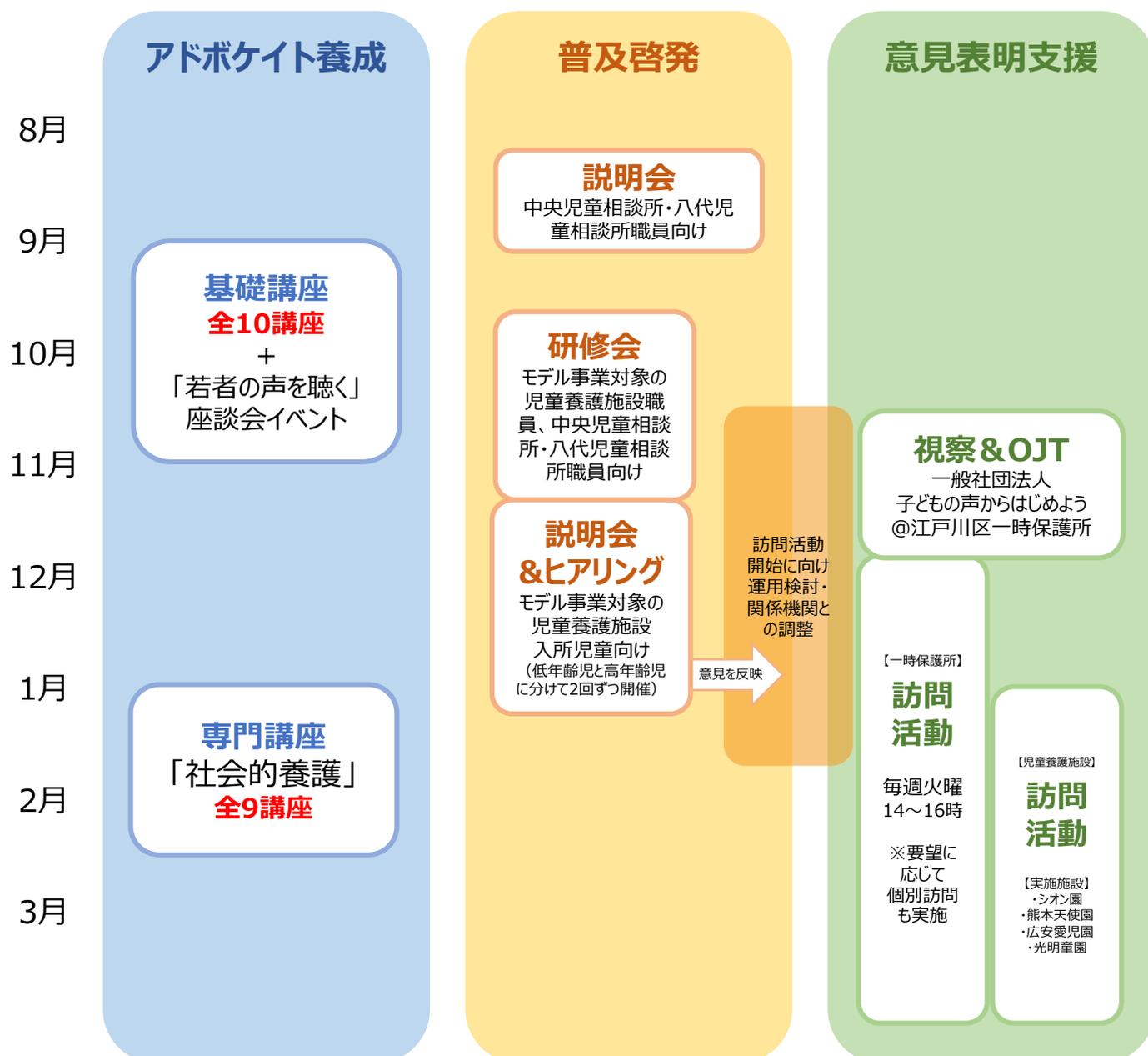
取り組みから実感した子どもアドボカシーの大切さとは？

- **子どもは自分のためだけに話を聴く時間を割いてくれる大人を求めている！**
- **継続した関わり**から信頼関係が生まれる。
- 第三者であり非日常的な立場の大人が関わるメリットがある。
- 子どもが自分の気持ちを表現し、エンパワーされて成長することは、日常的に関わる施設等の先生たちの負担を軽減することにつながるのではないかと。

2. 子どもアドボカシー制度導入の流れ



【時系列でみる導入の流れ】



3. 運営に関わるメンバーとその役割

SV（＝スーパーバイザー）



- 子どもアドボカシーについて**専門的な知識・経験を持つ**。
- SVを目的とした守秘義務契約のもと、コーディネーター・子どもアドボケイトから具体的な活動や子どもの情報を共有する。
- 子どもアドボケイトとしての実動には**参加しない**。
- 個人SVは定例で月1回、法人SVは事業開始前に1回・年度末に1回の計2回のスーパーバイズを実施。

コーディネーター



- 子どもアドボカシーに関わる各機関・関係者の**研修や活動に関わる調整を行う役割**。
- 訪問活動に関わる各機関との調整や、訪問前の情報共有、運営のすり合わせや、意見表明希望があった際の調整など、**子どもアドボケイトがその役割に徹するために必要な調整**を行う。
- すべての訪問活動記録・利用者リスト・面談記録等を閲覧でき、最終的な管理責任を負う。
- 運用の確認・調整を行う役割で、子どもアドボケイトとして**実動に参加することもある**。

子どもアドボケイト



- 実際に子どもと接し、**意見形成・表明・実現支援を行う役割**。
- **訪問先とのやり取り・調整は行わない**。
- 子どもアドボケイトはチームとして動くが、子どもアドボカシーの守秘の原則から、「子どもから与えられた子ども自身の情報」と「子どもアドボケイトがその子どもについて知っている情報」がイコールであることが望ましく、子どもアドボケイト間であつてもみだりに子どもから聞いた情報を共有しない。
- 自身が入力した記録のみ閲覧可能であり、他子どもアドボケイトが対応・入力した子どもの記録は見るできない。
- Me:voでは、子どもアドボケイトのうち、①養成講座およびOJTを経て活動に参加できると判断された者を「**一般アドボケイト**」呼び、②子どもの意見形成・表明・実現支援について1年以上の経験を有し、一般アドボケイトの育成を担うことができると判断された者を「**コアアドボケイト**」と呼ぶ。訪問活動では、必ず一般アドボケイトとコアアドボケイトを組み合わせで派遣する。（一般アドボケイトのみで派遣することはしない）

4. 運用の詳細 ① アドボケイト養成



実施方針

- 2022年度内に子どもアドボカシー学会（旧「全国子どもアドボカシー研究会」）の養成講座を開催し、次年度に一般アドボケイトとコアアドボケイト（＝2022年度に子どもアドボケイトとして実働経験を積んだ者）2人1組で訪問できるように育成する。
- 一般アドボケイト10名の養成を目標とする。
- 子どもアドボケイトを育成することだけに留まらず、弁護士やスクールソーシャルワーカーといった子どもに関わる専門職の講座参加を促し、県内全体の「子どもの権利」の認知向上を目指す。
- 社会的養護経験者等を協力メンバーとして募り、養成講座の一部を担当してもらう。

プログラム内容と受講状況

初年度となる2022年度は、以下の養成プログラムを熊本で実施した。（プログラム詳細は右頁参照）

プログラム	対象	開催形式	受講者数	修了者数
基礎講座	全国	オンライン 最終回のみハイブリッド開催	79名	67名
選択講座 【社会的養護】	熊本県	オンライン 最終回のみ対面	16名	16名

熊本独自の工夫

- **グループワーク中心の構成**：子どもアドボカシーに対する基礎的な知識を身に着けることはもちろんのこと、熊本では子どもアドボカシーとは「対話」であるという考えのもと、講義後はワークを中心に行い、「対話」を楽しむことを重点的に意識してもらう形にした。
- **チェックイン・チェックアウト**：「肩書の帽子を脱ぐ」ということを促し、職業や職種に関わらず、一人間として子どもアドボカシーに向き合ってもらえるようにした。 ※チェックイン・チェックアウトについてはp.21参照
- **事前視聴**：講座当日は可能な限り対話に焦点をあててもらうため、動画講義に関してはすべて事前視聴とし、講座当日までにレポートと質問事項を提出してもらう形をとった。
- **座談会「若者の声を聴く」の開催**：基礎講座最終日のリフレクションにあわせ、任意参加で当事者の話を聴く座談会形式のイベント「若者の声を聴く」を開催し、社会的養護当事者の若者4名と、当事者兼講師の1名でそれぞれの想いを語ってもらった。
- **当事者の若者からのプレゼント**：基礎講座最終日の対面イベントには、社会的養護当事者の若者が「子どもアドボカシーを是非広げてほしい」「子どもアドボカシーを学んでくれる受講生の方々に感謝を伝えたい」と、手縫いのマスコットと手紙を添えたギフトを準備してくれたため、対面で参加した受講生全員に配布することができた。





【基礎講座プログラム】

(敬称略)

開催日	No.	時間	講座名	講師
開催前		▶事前動画視聴	講座概要・受講上の注意	堀 正嗣 山下 祈恵
9/4 (日)	0	15:00-16:00	挨拶・受講者自己紹介タイム	山下 祈恵
	1	▶事前動画視聴 16:00～17:00	子どもアドボカシーとは？なぜ必要か？	堀 正嗣
9/10 (土)	2	10:00～12:00	当事者・経験者の話を聞く	坂口 明夫
	3	▶事前動画視聴 13:00～14:00	子どもの権利条約	定者 吉人
9/24 (土)	4	▶事前動画視聴 10:00～11:00	アドボカシーの理念と原則	堀 正嗣
	5	▶事前動画視聴 11:10～12:10	「訪問アドボカシー」とは	奥村 仁美
	6	13:00～15:00	子どもの権利の理解	重永 侑紀
10/8 (土)	7	▶事前動画視聴 11:00～12:00	「個別アドボカシー」とは	栄留 里美
	8	▶事前動画視聴 13:00～14:00	障害児・乳幼児のアドボカシー	堀 正嗣
	9	14:10～16:10	子どもの理解を深める～子どもの多様性について～	山下 祈恵
10/22 (土)	任意	10:00～12:00	「若者の声を聞く」×現状とこれから【対面座談会】 ※熊本市内で開催予定	坂口 明夫 当事者ユース他
	10	13:00～15:00	リフレクション（まとめ）	堀 正嗣 山下 祈恵

【専門講座プログラム（社会的養護）】

開催日	No.	時間	講座名	講師
1/7 (土)	0	13:30-13:50	オリエンテーション	堀 正嗣
	1	▶事前動画視聴 13:50～14:50	国・自治体で検討されているアドボカイトの役割	堀 正嗣
	2	15:00～17:00	社会的養護当事者・経験者がもつめるアドボカシー	川瀬 信一
1/14 (土)	3	▶事前動画視聴 10:00～11:00	社会的養護の子どもアドボカシーにかかわる法律・制度の理解	定者 吉人
	4	▶事前動画視聴 11:10～12:10	里親制度と子どもアドボカシー	山本真知子
	5	▶事前動画視聴 13:00～14:00	社会的養護を必要とする障害児のアドボカシー	鳥海 直美
	6	▶事前動画視聴 14:10～15:10	児童相談所がかかわる子どもアドボカシー	藤林 武史
1/28 (土)	7	▶事前動画視聴 10:00～11:00	児童福祉施設・里親養育の理解とアドボカシー	谷口由希子
	8	▶事前動画視聴 11:10～12:10	一時保護所の子もたちとアドボカシー	栄留 里美
2/12(日)	9	15:00～17:00	リフレクション（まとめ）	堀 正嗣

② 職員向け研修会

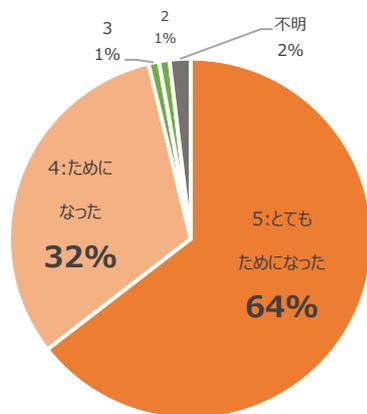


目的	モデル事業を実施する熊本県一時保護所および児童養護施設4か所を対象に、職員向けに「子どもの権利」と「子どもアドボカシー」に関する研修・啓発を行い、理解を深める。
対象	①モデル事業実施対象機関の職員 ②その他要望のあった関係機関の職員等 ※モデル事業対象外施設（自主事業として）
内容	権利、子どもの権利条約、子どもアドボカシーについての説明
実績	①モデル事業対象施設：173名／②モデル事業対象外施設：98名

アンケート結果

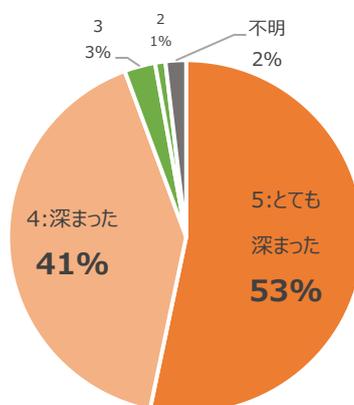
Q1：今日の研修はいかがでしたか？

(5：とてもためになった～1：あまりためにならなかった)



Q2：子どもアドボカシーについての理解は深まりましたか？

(5：とても深まった～1：あまり深まらなかった)



【回答者内訳】

職種・役職	人数
ケアワーカー	86
職業指導員	3
里親支援 専門相談員	3
栄養士	3
調理師	3
看護師	2
不明	3
上記以外	4

聞いてよかった・印象に残った点

- 権利について日頃考えているつもりでも、いざ聞かれると言葉に出来なかった。子どもたちにもちゃんと伝えられるように、もう一度考えてみようと思うきっかけになった。
- 子どもアドボカシーは、大人が子どもの気持ちを知るためのものではなく、子どもが声を届けるためのものということ。
- 大人と同様一人の人間として子どもを扱っているか？という問いにハッとしました。
- 自分がなんとかしなくちゃと思うこともあるが、「信頼されるのは自分じゃなくてもいい」「自分に話してもらうことを手放す」という言葉に良い意味で気持ちが楽になった。
- アドボカイトに話したから意見表明するということではなく、どういう風に取り扱ってほしいのかという事についても子どもの要望に合わせて進めるという所が印象に残った。

その他感想等

- 自分はアドボカイトが代弁者であるとの認識だった。でも、大事なのはあくまでも「子どもが主体」。やはり大人の目線になりがちなのだと自覚した。
- 子どもたちが意見を言うことが出来るような環境づくりや、子どもの話を聞くスキル習得をしたい。
- 子どもの話を聞く大切さ・待つこと。誘導するのではなく、しっかりと聞くことを心得ていきたい。
- 施設職員が長くなると、「普通感覚」というものが薄れていくように感じている。自分自身が社会とのつながりや違う分野との関わりを持ち、視野を狭めないことが大事だと思った。
- 役割はとてもわかりやすく理解できたが、まだモヤモヤした部分はある。

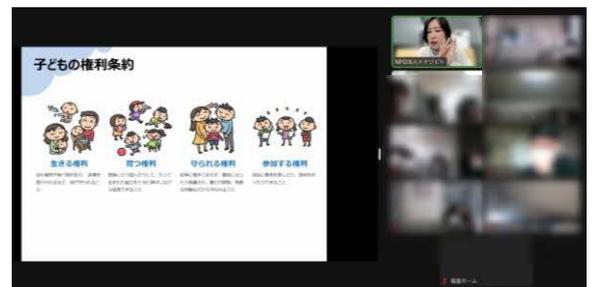
③ 入所児童向け説明会 & ヒアリング



目的	子どもの年齢に応じて「子どもの権利」と「子どもアドボカシー」について説明する場を設け、入所児童に子どもアドボカシーの目的や利用方法について理解してもらう。また説明会後には直接子どもたちからヒアリングを行い、どのような仕組みやツールがあると声をあげやすいかを一緒に考えてもらう場を作る。
対象	①モデル事業実施対象となる4児童養護施設の入所児童 ②その他要望のあった関係機関の入所児童 ※モデル事業対象外施設（自主事業として）
内容	低年齢児：ゲーム・遊びの時間、きもちの話、子どもアドボカシーについての説明 高年齢児：権利、子どもの権利条約、子どもアドボカシーについての説明
実績	①モデル事業対象施設：159名／②モデル事業対象外施設：32名

工夫した点

- 低年齢児と高年齢児で時間と内容を分け、年齢に応じてスライドを作成した。
- 説明会スタート前からスピーカーでゲームBGMやJ-POP等を流し、緊張がほぐれる空間を作った。
- 低年齢児は関係づくりのためゲームから始め、後半に気持ちや権利の話をする流れにした。
- 「大人が子どもに話す時間」という空気にならないように、地べたに座ったり、スタート前から趣味や好きなことについてコミュニケーションをとったりと、カジュアルでフランクな雰囲気づくりに努めた。
- 施設側からの提案で、「おかしチケット」を作成して事前に配ってもらい、当日の参加を促した。



一時保護所における入所児童向け説明

一時保護所の入所児童については、一時保護となった時点で、一時保護所職員から説明用リーフレットを用いて説明を行って頂いた。

- **メリット**：すべての社会的養護の入り口となる一時保護の時点で、全ての児童に子どもアドボカシーについて知ってもらうことができる。
- **デメリット**：夜間の一時保護時など、説明ができない場合があるため、一律の説明が難しかった。また子どもに対する説明方法に関する職員向け研修等は今年度は行っていない。動画を用いる、一時保護所内で定期的にワークショップを行うなど、周知・説明方法については検討を進めていく。



④ 運用の検討・訪問に向けた準備

目的	<ul style="list-style-type: none"> 各機関と子どもたちが子どもアドボケイトにアクセスしやすい運用を検討する。 入所児童向け説明会であがった子どもたちからの意見を反映させ、具体的なフローや、必要となるツールを作成する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 窓口の形態、訪問活動の頻度、曜日・時間、使用する部屋やレイアウトの検討 子どもたちへの事前のアナウンスや、掲示物の作成 訪問時に使用するツールや物品の作成

運用の検討

- **アウトリーチ型窓口**：
 - 熊本県一時保護所：週1回火曜日14時～16時にアドボケイト2～3名が訪問
 - 児童養護施設：月1回土曜日（×4施設）にアドボケイト2名が訪問
- **オンライン窓口**：スマートフォン等の端末を所有している子ども向けに公式LINEアカウントを開設し、直接相談ができる窓口を設ける。
- **アナログ窓口**：職員および子どもたちからの意見をもとに、スマートフォン等の端末を持たない子どもたちのために以下の窓口を設けた。
 - **レターセット**：常時アドボケイトが持参するほか、各児童養護施設に切手貼付＆住所記載済みのレターセットを配置し、希望する子どもが自由に投函できるようにする。
 - **相談用電話番号**：固定電話や公衆電話からかけられる電話番号の設定。
 - **意見BOX**：「おはなしゃくそくチケット」を利用し、話したいことを記載して投函することで、次回訪問時に優先的に面談ができる仕組みを作る。 ※一時保護所のみ

訪問に向けた準備

- **一時保護所・児童養護施設職員による事前説明**
子どもたちに事前にホームの職員等から説明をして頂いたり、一時保護所の昼礼等で声掛けをお願いした。
- **掲示板やポスターの設置**
各施設のホームや、一時保護所内に掲示板やポスターを掲示することで、子どもアドボカシーについての情報や、アドボケイトの顔などを覚えてもらえるようにした。
- **お菓子チケットの配布**
一部施設では説明会に向けて自発的にお菓子チケットを作成し、子どもたちに参加を促して下さった。



訪問時ツール（全訪問先共通）

こどもアドポケットってなんだろう？

はなしをきいてほしいな
ほんとは こんらうにおもってる
でも はなしつらいな・・・

どんなきもちもたいせつなもの

①説明用カード
子どもたちに分かりやすく子どもアドポケットの役割や、出来る事を説明するためのカード

だれにもいわない！
あなたの ひみつ はたいせつ。
おなじくらい、あなたの
いのち や あんぜん もたいせつ。
はなした事
だれにもいわない？

いのちやあんぜんがまもられないときには、
あなたに「はなすね」とつたえてから
はなすことがあるよ。

こどもアドポケットってなんだろう？

どうやってつたえるか
いっしょにがんばろう

〇〇さんにつたえたいことが
あるんだけど...

いつもこどものみかた

②おやくそくカード
お話しをする前に子どもと約束を確認するためのカード

アドポケットと
いっしょにつたえる

アドポケットに
つたえてもらう

おてがみでつたえる

おやくそくカード

- 秘密は守ります！
他の人に勝手に話した内容を言ったりしません
※ただし「命」と「犯罪」に関わる場合は別
- 「みいほ」としてチームでお話を聴くよ！メモに残して
ほしくないことがあったら教えてね
- お話しやめたくなったらいつでも

「だれかに話したい…」
と思ったときに

子どもアドポケット
相談窓口

LINEでいつでも
相談ができるよ

24時間受付
お返事は平日日中にするよ！

③相談窓口カード
スマートフォンなどの端末を持っている子ども向けの連絡先カード

のつたえたいこと

*いっしょにかきながら わたしたちがきちんときけているか かくにんさせてください。

だれに

なにを

いつ・いつまで

どうやって

④意見表明確認シート
子どもが意見表明を希望したときに、
伝えたいことや伝え方などを
一緒に確認するためのシート

⑤レターセット
書きたい子のためのお手紙セット
(自由に投函できるよう切手・住所つきのももあり)



訪問時ツール（一時保護所のみ）

Me:vo
お話し中

ノックをひたり
ながにはいったりしないでね
おはなひしたいときは
ほかのアドポケットにおひえてね

↑面談室のドアに
表示するパネル

おはなしやくそくチケット

こどもアドポケットとおはなしてみませんか？
どんなことでも おはなしをきかせてね
毎週 火 요일 14:00~16:00
じかいはなしたいときは このカードにかいて
がくしゅうしつポストに入れてね
あなたのなまえ

おはなしたいこと
(お話をしたいとき かにかいてみてね
おえかきでいいよ！)

おはなしやくそくチケット ↑
アドポケットとお話したい子が
事前に意思表示するための予約チケット
(掲示板のBOXに投函できる)

訪問活動用アイテム



↑ **アドポケットベスト**
子どもが一目で職員とアドポケットの見分けがつくように、またアドポケットの役割が分かるように着用



↑ **看板**
アドポケットが来訪していることが子どもたちにも分かるように使用する会場前に設置

子どもの気持ちを引きだすためのアイテム



言葉にできなくても ↑
気持ちを伝えられる
各種ツールを
子どもに応じて使用

⑤ 記録ツールの整備

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーター及び子どもアドボケイトが利用するための、訪問活動記録、SV会議記録、各関係機関との会議記録等を一元管理できる記録ツールを作る。 ・ 使いやすく、記録漏れのないツールであること、また子どもアドボケイトが入力した記録については、入力した本人およびコーディネーターのみが閲覧可能にするなど個人情報を守られる仕組みにする。
内容	Kintoneアプリを利用した記録ツールの作成

記録する情報

記録した本人とコーディネーターのみ確認可能な記録

- **訪問活動記録**：訪問活動ごとの概要の記録
- **面談記録**：面談の内容や、意見表明の希望、意見表明後のフィードバック内容等の記録
- **児相要フィードバック案件**：意見表明希望があがった中で、児童相談所全体に関わる案件についての記録。児童相談所側にもアクセス権があり、フィードバック内容を記録できる。（2022年度は該当案件なしのため未使用）
- **児童相談所連絡会議記録**：月1回の児童相談所との連絡会議の記録
- **SV議事録**：訪問活動後のS V会議の議事録ファイルの保管

誰でも記録・閲覧が可能な記録

- **みいぼ利用者リスト**：子どもアドボケイトが関わった子どものリスト（訪問のタイミングによって、所属等が変わってもシームレスに関わることを想定して作成）
- **訪問先別備忘録**：子どもアドボケイト同士で確認が必要な留意点など、個人情報に触れない範囲での各訪問先に関する掲示板形式の備忘録

実際の画面

The screenshot shows the Kintone mobile app interface. At the top, there's a navigation bar with the Kintone logo and a user profile for '山下 折恵'. Below that, there's a search bar and a notification bell. The main content area displays a list of records under the heading '子どもアドボカシーセンター熊本『Mevo(みいぼ)』'. The records are categorized into 'お知らせ' (Notice), 'スレッド' (Thread), and 'アプリ' (App). The 'お知らせ' section contains a checklist for 'チェックイン' and 'チェックアウト'. The 'スレッド' section shows a list of threads related to '備忘録@広安児童所' and 'アドボケイト備忘録'. The 'アプリ' section lists various apps, including '①訪問活動記録', '②面談記録', 'SV議事録ファイル', '児相要フィードバック案件一覧', '児童相談所連絡会議記録', and 'みいぼ利用者リスト'. Annotations provide additional context: one points to the top right corner stating '各アドボケイトを利用者登録しそれぞれのIDでログイン・記録する'; another points to the top left area stating '訪問活動前後に必ず子どもアドボケイト同士でチェックイン・チェックアウトを行い、心身の状態をチェック'; a third points to the 'アプリ' list stating '記録は自分が入力したもののみ閲覧でき、他のアドボケイトが入力した記録は見る事ができない'; and a fourth points to the 'お知らせ' section, which is circled in yellow, containing a detailed explanation of 'チェックイン・チェックアウトとは？' (What is Check-in/Check-out?).

各アドボケイトを利用者登録しそれぞれのIDでログイン・記録する

訪問活動前後に必ず子どもアドボケイト同士でチェックイン・チェックアウトを行い、心身の状態をチェック

記録は自分が入力したもののみ閲覧でき、他のアドボケイトが入力した記録は見る事ができない

チェックイン・チェックアウトとは？
話し合いや何かを始める・終わるときに、気持ちを切り替えるために、場にいる全員が一言ずつ話をする時間。話しやすい雰囲気が出来たり、活動に向けて理解を深める効果があるとされています。

⑥ 訪問活動（訪問アドボカシー）と個別面談



目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問活動：決められた日に訪問し、①子どもたちとの関係作り、②希望する子の面談・意見表明支援を行う。 ● 個別面談：訪問活動日外で個別に要望があがった場合は、各機関と調整の上、別途個別に面談・意見表明支援を行う。
対象	モデル事業実施対象となる熊本県一時保護所および4児童養護施設
実績	<ul style="list-style-type: none"> ①訪問回数：一時保護所 12回／児童養護施設 10回 ②参加児童数：一時保護所 延167名／児童養護施設 延216名 ③面談回数：一時保護所 19回／児童養護施設 15回 ④意見表明支援：希望する 8件／希望しない 26件

訪問アドボカシーとは

子どもアドボケイトが特定の場所を定期的に訪問し、子どもたちの声を聴くアウトリーチ型のアドボカシー



訪問先との事前調整

訪問時に使用する部屋

- 入所児童にとって分かりやすく、来やすい場所であること
- 子どもが希望した場合、スムーズな動線で移動ができ、プライバシーが守られる個室が準備出来ること
- 遊具や、ピアノなど音が出るもの、管理が必要な機械など、面談の妨げになる物品や危険な物品が出来る限りのない場所であること

子どもたちへの周知

- 事前に各ホームへポスターの掲示と、声掛けを依頼

ここがよかった！

事前に面談希望者を募り、予約をいれてくれる訪問先も。
職員の先生方がポジティブに利用を促してくださったおかげで、初回から複数名の子どもと面談することができ、その後の継続面談や、意見表明支援にもつながった。

訪問の流れ

前日

このお菓子を
持っていこう！



持っていく物品や
飲み物・お菓子の準備

当日

忘れ物は
ないかな？



訪問用アイテムの確認

説明用のツール



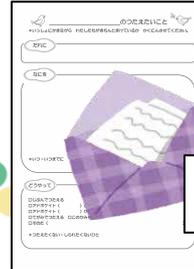
時間確認はスマホ
ではなく腕時計で！



記録用のノートとペン



面談時に使う用紙と
レターセット



やっぱり誰かに伝えたいなあって
思ったり、また話したい
なあって思ったらいつでも面談
できるよ、そのときは〇〇の
方法で教えてね！

意見表明希望

- 希望しない
⇒ 面談終了
- 希望する
⇒ 意見表明支援
次ページへ

追加で面談希望が
あった場合は別途調整
(個別アドボカシーへ移行)

訪問活動終了

チェックアウト
& 記録

面談

- 初回は「おやくそくカード」を用いて
面談に関する約束事を説明する
- 時間は平均1人20~30分
- 子どもから気持ちや思いが出てきたら、「それを誰かに伝える？」と意見表明の希望有無を確認する

おやくそくカード

- 秘密を守ります！
他の人に勝手に話した内容を言ったりしません
※ただし「命」と「犯罪」に関わるときは別
- 「みいぼ」としてチームでお話を聴くよ！メモに残してほしくないことがあったら教えてね
- お話しやめなくなったらいつでも「ストップ」していいよ

子どもアドボカシーセンター 熊本 Mervo (みいぼ)

言語化が難しい場合や、
対面での話が難しい場合は、
レターセットに文字で書いてもらったり、
気持ちを表すツールなどを
用いることも…

面談準備

- 話したいアドボカイトを
選んでもらう
- 話したい環境を選んで
もらおう (個室、みんな
と同じ空間内、など)

この人がいいな

2人で話したい

個室は緊張するからイヤだな

面談希望あり

※一時保護所のみ
事前にコーディネーターが
児童相談所職員より
児童数や要配慮事項
等について確認
⇒必要に応じて
アドボケイトへ共有

チームで出発！



私は心も体も
調子いいです！

今日実は体調があん
まり優れなくて…

前回会った〇〇さんの
ことが気になって…

じゃあ今日はこういう形
でやりましょう！

チェックイン

- ①今日のメンバーの心身の状態や、
気になること、確認しておきたいことをシェア
- ②子どもアドボカシーの6原則をセルフチェック

【大事なこと】

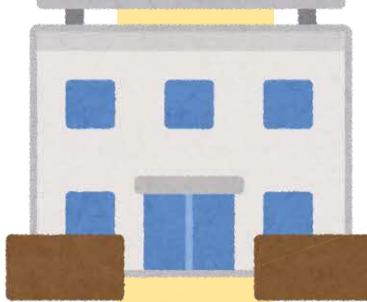
訪問活動前のことを訪問先に持ち込まない
訪問活動中のことを外に持ち帰らない



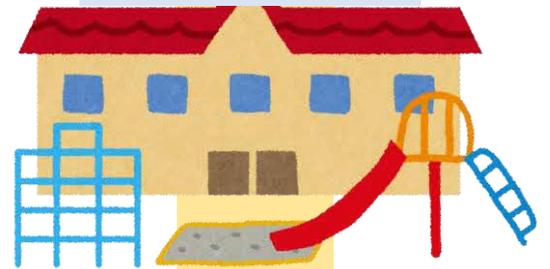
今日は〇〇人
で、小学生が
多いですね

〇〇さんについてはこ
ういう背景があるので、何
かあればすぐ職員に知
らせてくれると助かります

児童相談所



児童養護施設



到着したら、会場設営をして
子どもたちを迎える準備♪

一時保護所の入り口に集合し、
児童相談所職員に
鍵をあけてもらって入室

BOXを開けて
「おはなしやくそくチケット」
の有無を確認



話聴いてくれる
って本当？

遊ぼうよ！！

アドボケイトって
なに！？

- 子どもたちと過ごす！
- 面談予約が入っている子には順次声掛け
- 初回会う子には子どもアドボケイトについて説明

プロフィール
見たよ！

➔ プロフィールの内容を子どもたちは良く見えます！
書いてあった内容から話が広がることも♪



意見表明支援の流れ

子どもが意見表明（誰かに伝える）を希望する

「だれに、なにを、いつ、どうやって」伝えたいか？を子どもと確認する

だれに

伝えたい相手は誰？
逆に、知られたくない人は？

なにを

伝えたい内容は？

いつ

いつ伝えたい？
いつまでに伝える必要がある？

どうやって

誰が伝える？
対面？文書？
安心して話すために必要なことは？
など

【意見表明確認シートの使い方】

のつたえたいこと
*いっしょにかきながら わたしらがきちんと書けているか かくにんさせてください。

だれに

なにを

*いつ・いつまでに

どうやって

ロじぶんにつたえる
ロードボケイト()といっしょにつたえる
ロードボケイト()がかわりにつたえる
ロてがみにつたえる ロこのかみをわたす
ロそなた()

*つたえたくない・しられたくないひと

自分（子ども）の名前

伝えたい相手を書く

伝えたい内容を書く

一緒に選択肢を見て確認

- ①自分で伝える
- ②アドボケイトと一緒に伝える
- ③アドボケイトが代わりに伝える
- ④文章で伝える
- ⑤その他

伝えたくない・知られたくない人を
忘れずに確認

他にも事前に確認を

- ・場所はどこがいい？
- ・話す順序は？
- ・緊張しないためには？
- ・自分で話せないときには、代わりに話してほしい？
- ・困ったときのサインは？

ぬいぐるみを握っておきたい

無理って思ったら手を握るから代わりに伝えてほしい

〇〇については自分で言うから勝手に言わないで

アドボケイトさんから事前に伝えといて

子どもアドボケイトから **コーディネーターへ調整依頼**

対面での意見表明の場合

コーディネーターが必要に応じて
関係機関・関係者へ調整を行う

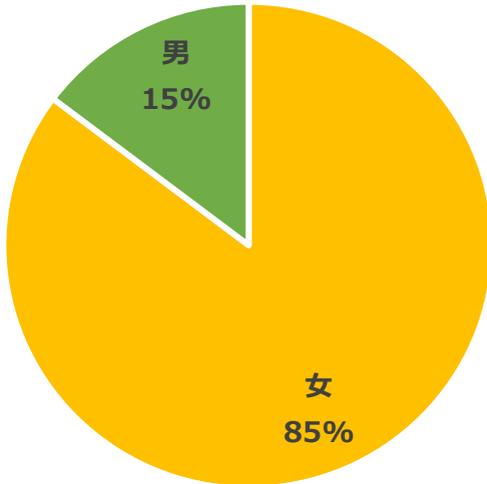
子どもアドボケイトと子どもで
当日に向けた確認

意見表明の実施

フィードバック・その後の対応を確認

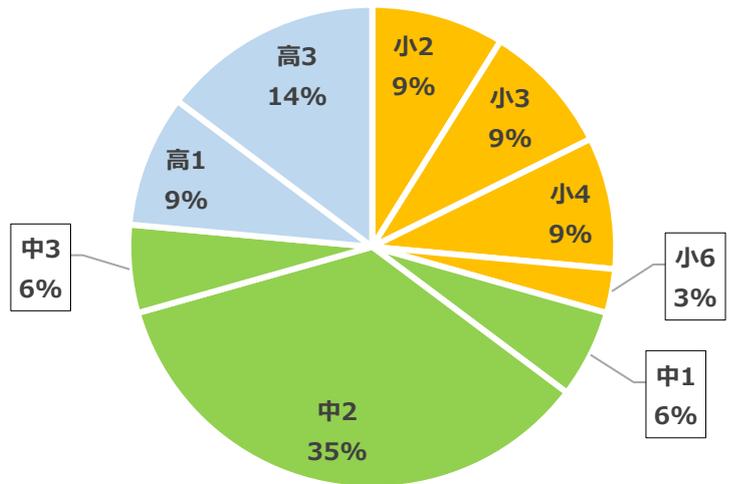
面談ケースの概要

【性別】 (n=34)



女の子の比率が圧倒的に高かった

【年齢】 (n=34)



年齢に関わらず面談希望があった約半数は中学生であった

【内容区分】 (n=68) ※複数該当するものについてはそれぞれカウント

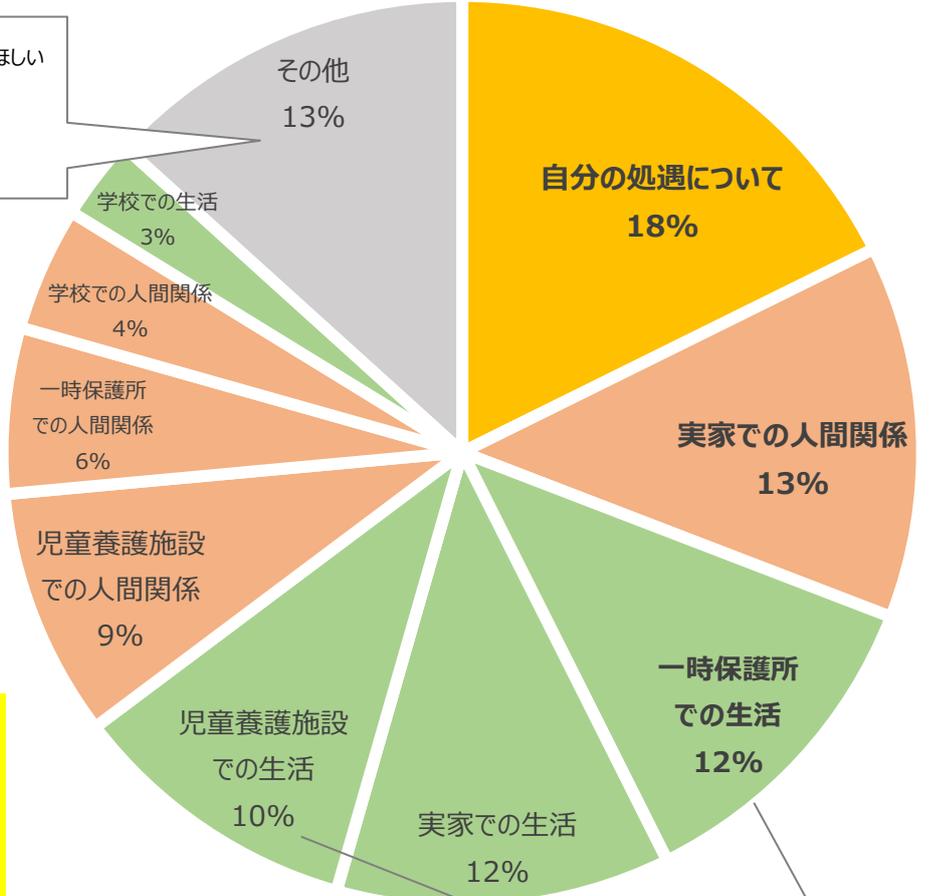
- 3件：黙って一緒に過ごしてほしい・一緒にいてほしい
- 3件：性に関する相談 (セクシャリティ・性的指向や被害について)
- 2件：意見表明に関する打ち合わせ
- 1件：言葉に出来ずお手紙に切り替え

大区分でみると生活に関する話が**37%**と最も多かった

大区分	件数	%
生活	25	37%
人間関係	22	32%
処遇	12	18%
その他	9	13%

「自分の処遇」に関する話が最も多く、以下のような声があった

- 自分の処遇について疑問や分からない点がある
- 自分を責める気持ちや後悔
- 処遇について自分の希望を伝えたい／または、伝えたくないが第3者に吐き出したい



生活に関しては、感謝の気持ち、要望や不満、日々の生活の共有など様々な声があった

⑦ 一時保護所とのフィードバック会議

目的	児童相談所と定期的に協議の場を設け、運用の見直しや全体的なフィードバックを行う。
内容	中央児童相談所・八代児童相談所・県担当者・コーディネーターで月1回定例の連絡会議を開催し、意見表明希望に対する対応のフィードバック確認や、運用のすり合わせ、疑問点の解消等を行う。

会議に上がった内容

※一部抜粋

- **一時保護所内のルールの確認：**
 - 子どもアドボケイトが実際に訪問活動を始めてから、一時保護所のルールと訪問活動のすり合わせが出来ていなかったことに気づき、ルールの確認を都度行った。
 - 「訪問先のルールを守る」ことだけに焦点をあてるのではなく、子どもアドボケイトという役割・立場ですべきこと・すべきでないことについても意見交換をしながら調整を進めた。
- **子どもアドボケイトからの要望伝達：**
 - 実際に訪問に行った際に、子どもアドボケイトが役割を十分に発揮できるよう、面談室の使い方や、子どもたちへのアナウンスの仕方、子どもたちとの接し方、職員からのアプローチなどについて要望を伝え、調整を依頼した。
- **感染対策検討：**
 - コロナ感染拡大の可能性を鑑み、訪問が難しい際にもタブレット等を用いて面談が出来るように検討をお願いした。（実際の活用は今年度はなかった）
- **意見表明実施ケースのフィードバック：**
 - 意見表明の希望があったケースの中で、児童相談所・一時保護所が関わるケースに関して、その後の対応状況について参加者全員で確認を行った。フィードバックはきちんと行われていたが、子どもの理解度・納得度について職員と子ども間に温度差がある場合もあり、意見表明後の子ども側の受け止め状況等を共有する場にもなった。

⑧ SV会議

目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもアドボカシー学会のトレーナー等に依頼し、月1回、訪問先ごとにスーパーバイズを受けることで、ケーススタディ等実践の振り返りを通じて専門性の高いアドボケイトの育成に繋げる。 ● 次年度にスーパーバイザーを担える人材を育成する。
内容	<p>月1回のSV会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 訪問先ごとに訪問活動の報告や事例の相談等を行う。SVは仕組みに関する改善点や、各事例についてアドボカシー的視点から助言を行う。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 定例SV会議開催回数：5回 ● 個別SV会議開催回数：子どもの声から始めよう 2回（11月視察・OJT、3月振り返り）

会議に上がった内容

※一部抜粋

- **進捗報告：**制度設計の進行状況や、各訪問先での活動状況について共有。
- **子どもアドボケイトからの活動報告：**訪問活動の実施状況や、実際の面談数、子どもたちの状況などについて、現場のアドボケイトから報告。
- **対応に悩むケースの相談：**実際に面談をしたケースの詳細や、意見表明支援を控えたケース、実際に意見表明支援を終えたケースなどについて、良かった点、次回に向けて改善できる点などを参加者全員から意見をもらい、最終的にSVから助言をもらう形で振り返りを行った。

5. 訪問機関との振り返り

目的	訪問活動や意見表明支援の運用・事例を振り返り、次年度に向けた運用の見直しに繋げる。
内容	<ul style="list-style-type: none">● 一時保護所：年度末に一時保護所担当課長・担当者・コーディネーター・県担当者でミーティングを行い、活動の振り返りおよび次年度に向けた改善点等について共有する。● 児童養護施設：年度末に施設長または副施設長・担当者・コーディネーターでミーティングを行い、活動の振り返りおよび次年度に向けた改善点等について共有する。

会議で上がった意見

※一部抜粋

ここがよかった！

- 子どもたちが、「お菓子をもらいにくため」とは言いつつも、楽しそうに参加していた。子どもたちが話をする場所があるというのはすごく大切なこと。大事な役割を担っていただき感謝。
- 話を聴いてくれる存在、近いお姉さんに話に行くという感覚で参加しているように感じる。
- 色んな人に話せるのが良いと思う。職員にも児相にも言えないけど、この人には言える…その役割になりうる人を増やしていくことが大切だと理解している。
- 日々接している先生方のモチベーション低下を心配していたが、思ったより見られなかった。外から人が来ることで、子どもの権利を意識するようになり、より子どもの意見を聞こうとする空気ができてきた。
- 子どもたちがアドボカシーや権利について知るきっかけになったことが一番良かった。
- 第三者が入ることで、自分たちが気づいていない「不適切な養育」にいかん気づいていくかが大切。そのためにも、職員には「自分たちが非難されている」と受けとるのではなく、「自分たちは守ってもらってるんだ」というメッセージを発信してほしい。

もやもや・・・お悩みどころなど

- どうしても高年齢の男の子たちはまだあまりアドボカシーに気持ちが向いていないように感じる。
- お菓子があるから来る・遊んでくれるから来る、が目的にならないように、面談にしっかり繋げていくことが大事だと感じている。
- どこから手をつけていいのか、子どもたちにどういう形で周知をしていけばいいのか、まだ悩ましい部分がある。強制的に参加させるものではないから。
- 子どもアドボケイトの訪問や意見表明に関わらなかった職員の理解がなかなか進んでいない。

次年度に向けたアイデア・要望など

※一部抜粋

子どもとの関係作り

- ゴールデンウィークや夏休みに、訪問活動とは別にイベント等を開催し子どもたちと顔見知りになる機会を作る。（かき氷、たこ焼、スポーツなど）これをやるよ！と言えばみんな喜んで集まると思う。
- 中高生の男の子たちと関係づくりをするために、ゲームなど興味のある分野でイベントができないか。
- 全体のイベントに参加できる子はいいが、是非参加できない子へのアプローチもしてほしい。
- 子ども向けの権利ワークショップをしてほしい。
- 社会的養護にいる子どもたちは、顔見知りになる前にはなかなか心を開かない。「この人なら信頼できる」と思ってもらえれば、話せるようになっていくと思う。

職員向けの普及啓発

- 研修を受けた直後は意識するが、どうしても徐々に薄れていってしまうため、定期的に学びなおしをしたい。職員から広めていった方がいいと感じている。

研修の頻度はどのくらいを希望するか？ 月1回、半年に1回、1学期に1回…という意見あり

- 職員の最低限の理解は深まったが、実際のところとなるとイメージがまだわいていない。ワークショップや実際の場面のロールプレイングなどをしてもらえると、より理解が深まるのではないか。
- 各施設の子どものアドボカシーの窓口になっている職員同士の「窓口さん会」を開催して、各施設で悩んでいることなどが共有できる場を作してほしい。

その他の要望等

- 自立支援計画に繋げていくことも考えたい。職員が一生懸命聞いてくれているが、言えない部分もあると思う。本人の希望・気持ちが計画にちゃんと反映されるようにしたい。
- 退所時にアドボカシーについて子どもたちにアンケートをとってはどうか。

モデル事業から見えてきた課題と展望
「子どもアドボケイトに求められるもの」とは？

～Me:voの実践から～

課題と今後の展望

課

題

アドボカシー文化の醸成

- 一番のチャレンジは、子どもを取り巻く大人の理解をどう深めていくか
- 研修をしても数か月すると理解が薄れていく…継続的に学ぶ仕組みが必要
- 子どもアドボカシーについて、「権利擁護」というと抽象的になりやすく、日々の業務の中でどう適応していくべきなのかが伝わりにくい
- どうしても一時保護時の説明だけだと、子どもアドボカシーの説明が漏れる子どもがいる
- 子どもたちがアドボケイトを利用できる範囲が限定的（モデル事業の対象施設かどうか？里子は使っても実子は？家庭復帰したあとは？）

子どもの声を聴く体制

- 県内全域をカバーするにはまだまだ子どもアドボケイトの数が足りない
- 子どもが面談するアドボケイトをもっと選べるようにしたい
- 20代～30代の若手のアドボケイトや、男性のアドボケイトが少ない
- 話をしたい子が気軽に声掛けできたり、話したいタイミングで確実に面談に繋げるための工夫がもっと必要（他の子の目が気になったり、雰囲気的に言い出せなかったり…）
- 面談時に緊張したり、無口になってしまう子どもへのアプローチ方法を増やしたい
- 児童福祉審議会の体制や運用について、子どもに話ができている現状がある

課題へのアプローチ

アドボカシー文化の醸成

- **継続的な研修**
 - 関係機関の職員向け研修を定期的に組み、子どもの権利に対する意識を強めていく
 - 研修ではワークやロールプレイングを取り入れ、より具体的かつ実践的な理解を深めていく
- **子ども向けの説明用ツールの改善**
 - 独自で動画を作成するなど、誰がいつ説明しても同じ内容が説明できるようなツールを作る
 - 特にすべての社会的養護の入り口となる一時保護所では、定期的に一時保護所内で権利ワークショップを開催し、子どもたちに権利とアドボカシーについて知ってもらう場を設ける
- **対象範囲の拡大**
 - モデル事業実施対象施設を増やす
 - 一時保護所や各施設で一度繋がった子どもについては、所属が変わっても継続的に子どもアドボケイトが利用できる方向で体制整備を進める（特に別施設や里親に措置になった場合）
 - モデル対象外施設（＝訪問活動をしない）でも、子どもアドボケイトへのLINE相談等から利用できるようにする
 - 将来的には、社会的養護外の子どもたちへもアプローチすることを視野に入れ、子どもアドボカシー制度に理解を示した学校等から働きかけを行う

子どもの声を聴く体制

- **引き続き子どもアドボケイトの養成を進め、実動人数を増やしていく**

1回あたりの訪問人数が増やせれば、面談時間に余裕ができた、子どもにとってアドボケイトの選択肢が増えるほか、アドボケイト間で全体を俯瞰してみる役割と子どもに集中する役割に分けるなど、強みを活かした訪問がしやすくなる
- **面談をより重視した運用へのシフト**

訪問先によって、面談数が多いところもあれば少ないところもある。それぞれの場所で、より希望する子どもが面談に繋がりがやすい運用を検討していく。
- **子どもとの関係作り**

長期休暇中に訪問活動と別にイベント等を開催し、子どもたちとの関係を強める
子どもアドボカシーを利用した子どもたちからフィードバックをもらい、運用の改善に繋げる

子どもアドボケイトに求められる資質

素直さ 自分をオープンにできる力

より良く子どもたちの声を聴けるようにし、
チーム力を高めるために必要な力！

自己開示力も
大事ですね！



瞬発力+機転

限られた時間と機会の中で
密度の高いコミュニケーションをとる力

語彙力

子ども目線での話し方や
子どもに伝わる話し方はできているか？

明るい！

冷静さ+巻き込み力

想定していないことが起きたとき
原則に忠実にその場にいるメンバーで
チームとして判断する力

ついいっぱいっばいになっちゃうし...



「100%味方」だと 子どもに信用してもらえ る行動

信頼って
なんだろう？



子どもが自分の 「本当の気持ち」を 言えるタイミングを逃さない 観察力+判断力

「自分を知る」努力ができる

自分の傾向・特徴を知ろうとする姿勢

自分の心と身体の メンテナンスの仕方を 知ってる

自分に向き合うことを 恐れない

ネガティブ・ケイパビリティ

= 答えの出ない事態に耐える力

「話を聴きたい」「声をあげてほしい」そしてそれを「解決したい」
...そんな大人目線な視点を横に置いて、
目の前の子どもに寄り添える力

う〜ん
むずかしい！



フラットさ

無意識に握りしめている
自分の中の「べき論」を手放す力

切り替え力

気持ちをしっかり切り替える
メリハリ、オンオフをつける力

子どもアドボケイトの心構え

一般論や
自分の価値観で
ジャッジしない

無意識に
やっちゃう...

心に
余裕を持つ

チームを信じる
& チームメイト
の力を信じる

肩書きや
自分の知識・経験
は横におく

もやもやを
吐き出すの
も大事!

主役は子ども
自分は黒子

思い込みが
危険だよね

子どもの
先を行かない
忍耐!

「子どもという」
人になる

嘘を
つかない

若手意識が
あることでも
一歩踏み出す!

目の前の
子どもに
集中する

どこか俯瞰してい
る自分をもつ
でも子どもを前に
反省しないこと

毎回リセット
新しい気持ちで
臨む!

SVホーリーからのアドバイス集

※SV会議議事録から抜粋



「人間は慣れてしまう。

初めて行った時の感覚を大切に！」

「子どもの目線にたつ。**子どもの一人になる**！」

「独立性とは、「利害関係がない。情報共有しない。親しくならない。」ということ。

ビジネスライクでいい。**尊重する関係・緊張関係**でいること。」

「子どもの権利擁護の視点から好ましくない状況が、訪問先の文化になってしまっているときには、全体を変えていく必要がある。意見表明をきっかけに**フレームチェンジ**してもらおう。」

「**相手が信頼できる**と分かったら、そこからホントの思いがでてくる。」

「**傾聴から意見表明支援へ**。」

「子どもがただ話を聴いてほしいのか、具体的に結果を求めているのかを見極める。

その子がそのとき何を求めているのか？を知ることが大切。」

「子どもたちにとって、**ハードルが低くできる手段**を考える。」

「イギリスでは子どもアドボケイトは「エッセンシャルワーカー」。

感染症がはやっても、何があっても、**訪問は必ず行く**ことが大事。」

「アドボケイトはチームで動くけれど、1対1の関係でもある。

「私のアドボケイト」という関係性が大事。」

「意見表明は、どんなかたちでもOK。

本人が一番いい方法を、**本人と話し合っ**て考えることが大切。」

「タイミングは子どもによってそれぞれ。

その子が話したいと思えるような働きかけをしながら待つ。」

「子どもたちの欲求を受け止めるのも大事だが、

そこだけにとらわれてしまうとアドボカシーではなくなる。」

「意見表明に向けて本人としっかり「**作戦会議**」をする。

シミュレーションすることが大事。」

參考資料：活動記錄

活動記録：①導入前

【子どもアドボカシー導入に向けた動き】

(敬称略)

日付	時間	施設名等	場所	参加人数	内容
2021.10.8	13:30~14:30	-	県庁	4	子どもアドボカシー事業について県庁にてプレゼン
2021.10.19	17:30~18:30	県内児童養護施設・児童相談所関係者、有識者	オンライン	6	情報収集・意見交換
2021.11.9	-	栄留里美	オンライン	5	情報収集・意見交換
2021.11.18	17:00~18:30	堀正嗣	学園大学	4	情報収集・意見交換
2021.12.9	13:30~14:30	堀正嗣	トナリト	2	トナリト見学・独立性の担保についての意見交換
2021.12.18	10:00~	子どもアドボカシー研究会	オンライン		法人会員として参加
2021.12.24	13:00~15:00	-	県庁	8	熊本県における子どもアドボカシーの展望について意見交換
2022.2.10	13:30~14:00	気楽な経営勉強会 ※県内の社会的養護関係者で実施する勉強会	オンライン	不明	熊本県の動きと、子どもアドボカシーの取り組みについて紹介
2022.3.11	13:35~13:55	施設長会議	オンライン	20	熊本県行政説明+トナリトのこれまでの取り組み紹介
2022.5.16	-	子どもアドボカシーセンター福岡			情報収集・意見交換
2022.5.18	15:00~16:30	キックオフ ミーティング	オンライン	60	今後の熊本県における子どもアドボカシーの動きについて県内の社会的養護関係者で共有

【視察・研修】

日付	時間	対象者・団体等	場所	参加人数	内容
2022.11.19	9:30~12:30	子どもの声から始めよう	江戸川区役所	4	江戸川区の一時保護所にて子どもアドボカイトのOJT
2023.3.11	10:00~17:00	子どもアドボカシーセンター関係者ほか	東京	1	子どもアドボカシーとオープンダイアローグのコロナ研修へ参加
2023.3.24	10:00~12:00	子どもアドボカシーセンター福岡	福岡	2	情報収集・意見交換

活動記録：②養成・研修

【養成講座】

日付	内容	場所	参加人数
2022.9.4~10.22	養成講座（基礎）	オンライン	79
2023.1.7~2.12	養成講座（実践・専門）	オンライン	17

【職員向け研修】

児相					
日付	時間	施設名	対象者	場所	参加人数
2022.8.30	14:00~15:30	児相	職員	中央児相 +オンライン	20
2022.10.28	15:30~16:30	児相	職員	中央児相 +オンライン	17
施設					
日付	時間	施設名	対象者	場所	参加人数
2022.9.28	10:00~11:30	熊本天使園	職員	熊本天使園 +オンライン	40
2022.9.29	13:00~14:30	光明童園	職員	光明童園 +オンライン	53
2022.9.30	10:30~12:00	シオン園	職員	シオン園 +オンライン	35
2022.11.10	13:30~15:00	広安愛児園	職員	広安愛児園	28
2023.3.6	10:00~11:30	みどり園	職員	みどり園	18

【子ども向け説明会】

日付	時間	施設名	対象者	場所	参加人数
2022.11.12	10:00~12:40	光明童園	児童	光明童園 +オンライン	43
2022.11.16	19:00~19:40	シオン園	児童	シオン園	17
2022.11.26	13:00~14:00	シオン園	児童	シオン園	19
2022.12.6	19:00~19:40	広安愛児園	児童	オンライン	17
2023.1.10	16:30~17:30	熊本天使園	児童	オンライン	22
2023.1.18	16:30~17:00	広安愛児園	児童	広安愛児園	24
2023.2.18	10:00~12:00	龍山学苑	児童	龍山学苑	32

【里親関係向け】

日付	時間	施設名	場所	参加人数
2022.12.16	13:00~15:00	フォスタリング3機関	トナリビト	6
2023.3.9	10:00~12:00	優里の会	オンライン	12
2023.3.18	14:00~15:30	きらきら	オンライン	9

活動記録：③打ち合わせ・SV・振り返り

【児相定例会議】

日付	時間	対象者	場所	参加人数
2022.12.12	17:00~18:00	中央児童相談所・八代児童相談所	オンライン	7
2023.1.6	13:00~14:00	中央児童相談所・八代児童相談所	オンライン	7
2023.2.3	13:00~14:00	中央児童相談所・八代児童相談所	オンライン	7
2023.3.3	13:00~14:00	中央児童相談所・八代児童相談所	オンライン	7

【SV会議】

日付	時間	SV	場所	参加人数
2022.12.1	10:00~12:00	堀・山下	トナリビト（対面）	5
2023.1.10	11:30~13:00	堀・山下	オンライン	5
2023.2.2	10:20~12:00	堀・山下	オンライン	5
2023.3.3	13:00~14:00	堀・山下	オンライン	5
2023.3.14	17:00~18:00	子どもの声から始めよう	オンライン	9
2023.3.30	10:00~12:00	堀・山下（+県担当者）	トナリビト+オンライン	7

【各施設振り返り】

日付	時間	対象者	場所	参加人数
2023.3.17	17:45~18:15	熊本天使園	オンライン	3
2023.3.20	9:00~10:30	一時保護所	オンライン	5
2023.3.22	14:00~15:00	シオン園	オンライン	3
2023.3.23	16:30~17:30	光明童園	オンライン	3
2023.3.27	16:30~ 17:30	広安愛児園	オンライン	4

活動記録：④普及啓発活動

【普及啓発】

日付	時間	対象者	場所	参加人数	内容
2022.8.20 ~8.21		-	大阪	3	子どもアドボカシー 学会設立記念イベント。パネリストとして登壇。
2022.10.11	17:00~18:30	TEAM九州山口 (九州山口若手経営者)	オンライン	12	アドボカシーについてプレゼン
2022.10.20	18:30~20:30	早川ゼミ	オンライン	13	アドボカシーについてプレゼン
2022.11.7	15:00~16:30	熊本市子ども政策課	トナリビト	5	トナリビトの事業説明・アドボカシーについてプレゼン
2023.1.14	19:00~21:00	全国子どもアドボカシー 協議会	オンライン	15	「アドボケイトのジレンマ」東京・熊本から報告後ディスカッション
2023.2.8	14:00~16:00	那覇市社協 居場所スペースの運営者 その他福祉関係	沖縄県 豊見城市中央公 民館	21	研修講師として「子どもを真ん中にした支援」と「子どもアドボカシー」について講演・ワークショップ
2023.3.11	10:00~17:00	子どもアドボカシーセンター 関係者ほか	東京	20	子どもアドボカシーとオープンダイアローグのコラボ研修へ参加

※当報告書内の文章・画像等の内容の無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください

NPO法人トナリビト／子どもアドボカシーセンター熊本「Me:vo」
NPO法人トナリビト公式サイト



**Love
Your
Neighbor
As
Yourself**

Matthew 22:39



NPO法人 **トナリビト**
YOU ARE LOVED 愛されるために生まれたあなたへ